

あなたの貸したい農地 募集します!



あなたの農地を未来に繋げませんか？

現在多くの農業の担い手が農地をさがしています。

兵庫県では、農業の持つ
伝統的な発展を図るため、
認定農業者や集落営農組
織などの担い手を育成す
るとともに、公益社団法

本県の農業従事者は、
小規模兼業農家が約8割
を占め、しかも65歳以上
の方々が7割を超えまし
た。高齢化が進行するな
か、就業人口はこの25年
間で半減し、農家一戸あ
たりの経営耕地面積も全
国平均を大きく下回って
います。
豊かな恵みを生み、美
しく良好な自然環境や景
観を創る農地は、県民共
通の大切な財産です。地
域創生が求められる今、
活力あふれる兵庫の未来
を切り拓いていくために
は、これらの地域資源を
最大限に生かし、意欲あ
る人々の知恵と力を結集
していくことが不可欠で
す。

兵庫県知事

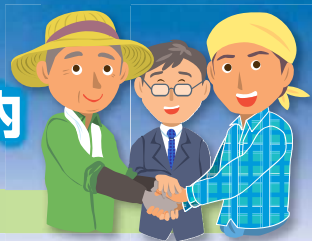
井戸敏三



兵庫県では、農業の持つ
伝統的な発展を図るため、
認定農業者や集落営農組
織などの担い手を育成す
るとともに、公益社団法

人兵庫みどり公社を農地
中間管理機構に指定し、
農地の集積・集約化に取
り組んでいます。
これまでに、多くの皆
様から農地を預かり、集
落営農法人や大規模農業
経営者を中心に2,70
0ヘクタールに及ぶ農地
を貸し付けることができ
ました。皆様のご協力に
心から感謝いたします。
一方で、新たに農業を
はじめたい、規模を拡大
したいという皆様からの
借受希望面積は1万ヘク
タールを超えています。
こうした意欲あふれる担
い手のニーズに応えるた
め、さらなる農地確保に
努力していかねなければ
なりません。
次代に農業を託したい、
地域の農業を守りたいと
いう皆さん、あなたの農
地を未来に繋げませんか
農地の有効利用と経営の
安定・効率化をめざす農
地中間管理事業に、ぜひ
ご協力をお願いします。
ともに力を合わせて、
手を携えながら、力強い
地域農業の確立に取り組
んでいきましょう。

貸付希望農用地等登録申出のご案内



応募方法

「農地中間管理事業貸付希望農用地等登録申出書」に必要事項を記入して、市町又は、最寄りの農地管理事務所に郵送・FAX又は持参により提出してください。

貸付希望農用地等リストへの登録とマッチングの流れ

貸付希望登録申出

○貸付希望者は、「農地中間管理事業貸付希望農用地等登録申出書」に必要事項を記入して、最寄りの市町、農地管理事務所に提出してください。

農地状況の確認

○貸付希望農地の状況（現状、面積、権利関係など）について、確認させていただきます。
※確認の結果、登録できない場合があります。

「貸付希望農用地等リスト」に登録

○農地状況の確認を踏まえて、貸付希望農用地等リストに登録します。
○登録した農用地等については、機構が募集している借受希望者に情報提供します。

借受希望者とのマッチング

○借受希望があった場合は、貸付希望者に連絡し、借受希望者とのマッチング（調整）を行います。
○マッチングが整った場合は、農地中間管理事業の手続きに基づき、機構が農地の所有者から農地を借り受け、借受希望者に貸付（転貸）します。

留意事項

- 申し出のあった農地については、機構が市町等関係機関の協力を得て状況（現状、面積、権利関係など）を確認したうえで、「貸付希望農用地等リスト」として整理を行い、借受希望者に情報提供します。
- 借受者が見つからないなど、農地中間管理事業を活用できない場合があります。
- 一定期間を経ても借受者が見つからない場合は、申出者に連絡のうえ、「貸付希望農用地等リスト」から削除します。

神戸農地管理事務所 (兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所内)	〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1 TEL:078-361-8550 FAX:078-361-4876
阪神農地管理事務所 (兵庫県阪神北県民局阪神農林振興事務所内)	〒669-1531 三田市天神1-10-14 TEL:079-562-8849 FAX:079-562-8805
加古川農地管理事務所 (兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所内)	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 TEL:079-421-9159 FAX:079-421-4056
加東農地管理事務所 (兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所内)	〒673-1431 加東市社町字西柿1075-2 TEL:0795-42-9421 FAX:0795-42-7232
姫路農地管理事務所 (兵庫県中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所内)	〒670-0947 姫路市北条1-98 TEL:079-281-9285 FAX:079-222-9943
光都農地管理事務所 (兵庫県西播磨県民局光都農林振興事務所内)	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 TEL:0791-58-2194 FAX:0791-58-2281
豊岡農地管理事務所 (兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所内)	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 TEL:0796-26-3697 FAX:0796-24-8163
朝来農地管理事務所 (兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所内)	〒669-5241 朝来市和田山町土田637-1(仮設土田庁舎) TEL:079-672-6878 FAX:079-672-0505
丹波農地管理事務所 (兵庫県丹波県民局丹波農林振興事務所内)	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 TEL:0795-73-3791 FAX:0795-72-4063
洲本農地管理事務所 (兵庫県淡路県民局洲本農林水産振興事務所内)	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 TEL:0799-26-2083 FAX:0799-22-1443

様式第7号

農地中間管理事業貸付希望農用地等登録申出書

平成 年 月 日

(市町経由)

農地中間管理機構

公益社団法人 兵庫みどり公社 理事長宛

住所

氏名

(署名又は印)

電話番号

農地中間管理事業を活用して、下記農用地等の貸付をしたいので、「貸付希望農用地等リスト」への登録を申し出ます。

なお、承諾事項については、全て同意します。

記

1 対象農用地等 別紙のとおり

2 承諾事項

- (1) 申し出のあった農用地等については、機構が市町等関係機関の協力を得て状況（現状、面積、権利関係など）を確認したうえで、「貸付希望農用地等リスト」として整理を行い、借受希望者に情報提供すること。
- (2) 「貸付希望農用地等リスト」に登録しても、権利は移動しないため、借受希望者とのマッチングが整い、機構が所有者から農用地等を借り受けるまで、農用地等の管理は所有者が行うこと。
- (3) 借受者が見つからないなど、農地中間管理事業を活用できない場合があること。
- (4) 一定期間を経ても借受者が見つからない場合は、申出者に連絡のうえ、「貸付希望農用地等リスト」から削除すること。

【留意事項】

- ① 申し出のあった農用地等の借受希望があった場合は、申出者に確認・連絡のうえ、借受希望者との調整(マッチング)に入っていきます。
- ② 農地中間管理事業は、農業振興地域内の農用地等が対象です。
- ③ 森林の様相を呈しているなど復元が著しく困難な農地や、復元しても継続利用が見込めない農地はリストへの登録をお断りする場合があります。
- ④ 機構が農用地等を借り受ける期間は、10年以上としています。

※申出書に記載いただいた氏名・電話番号などの個人情報、適切に管理し農地中間管理事業の業務目的以外には利用しません。

貸付希望農用地等

番号	農用地等の所在地			農用地等の内容							貸付希望条件	
	市町名	大字	小字	地番	登記面積	取扱面積 ※1	水張面積 ※2	現況地目	ほ場整備の 状況	現在の 作付作物	賃料	希望賃料
					m ²	m ²	m ²	田・畑	未・済		有・無	10a当たり(円)
例	神戸市	中央区	下山手	1	1,000			田	未	保全管理	無	—
例	神戸市	中央区	下山手	2	3,000			田	済	水稲	有	10,000円
1												
2												
3												
4												
5												

※1 登記簿面積の一部を貸し付ける場合に記入

※2 賃料の算定面積とする場合に記入

＜当該農用地等の貸付に当たり、同意が必要な相続人又は共有者について記載＞

番号	農用地等の状況					農用地等の利用状況 ※4		相続・共有 の別	氏 名	住 所
	土地改良の賦課金の状況			相続未了の有無		自作	貸付			
	賦課金名	金額	滞納の有・無	有・無	同意※3 可・否		現在の耕作者名			
例	—	—	—	有	可	○	—	相続	兵庫 みどり	神戸市中央区下山手通○-△
例	経常賦課金	2,500円/年	無	無	—	—	神戸 太郎	—	—	—
1										
2										
3										
4										
5										

※3 相続人全員の同意が得られる見込みを記入してください。

※4 農用地等の利用状況に該当する項目に○を記入してください。

預ける農地が5筆以上の場合は、コピーをしてください

【受付時チェック欄】

農業振興地域内の農用地等である。

再生不能と判定された農用地等でない。

農地台帳に登録のある農用地等である。

※申出書に記載いただいた内容は、農地中間管理事業の業務の目的以外には利用いたしません。